

令和3年度第1回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時：令和3年6月9日（水）午後1時30分～午後3時00分

開催場所：Zoomオンライン会議にて開催

出席者：バリアフリー吹田市民会議委員

栗田智代委員、岸下富盛委員、柴田昌彦委員、長井敬二委員、波那本豊委員、
福西義信委員、石本健二委員、渡部恵介委員

（欠席：西岡弘子委員、宇都雪人委員、細田捷代委員）

市出席者

土木部 公園みどり室 尾割室長、同 勝山総括参事、同 小原参事、
同 前川主幹、

地域教育部 中央図書館 林野館長、

同部 江坂図書館 林館長、

事務局

福祉部障がい福祉室 西村室長、同 松尾参事、同 長尾主幹、

傍聴者 2名

会議次第：1 開会

（1）委員紹介

（2）市職員紹介

（3）役員選任

2 案件説明・討論

桃山公園及び江坂公園の魅力向上事業について

【担当室課説明】

会 長：ありがとうございます。桃山公園及び江坂公園の魅力向上事業について説明がございましたが、何か皆様から御意見、御質問があればお願いいたします。A委員、どうぞ。

A委員：視覚障がいのAです。ちょっと2、3、質問というか、要望があるんですけども。江坂公園にしても桃山公園にしても、昭和44年とか46年に、公園が整備されて、江坂の場合は平成8年にリニューアルしたということなんですけども。桃山公園は50年ほど、そのままだということで、平成18年に国土交通省が都市公園バリアフリー法という制度を制定したんですけども。その制度に、適合してない部分が相当あると思います。例えばトイレの広さとか、通路とか、公園に入るところの車止めの問題とかですね。やっぱり、都市公園バリアフリー法に則した整備には絶対これはしてほしいと思います。それと、桃山公園には池があるんですけども、最近外

来種の雑草とかです、魚とかです、ブラックバスというのはね、そういう部分をやっぱりきちんと管理してもらえないと生態が狂っちゃうと思うんですけどもね。その管理は指定管理者がするのでしょうか。お願いします。

担当室課：公園みどり室です。ご質問を受けまして、まず、今の江坂公園と桃山公園がバリアフリー法に適合していないということで、今回の整備に関しましては、公募条件にバリアフリー法に適合する条件をつけさせていただきます。次に桃山公園の池の管理なんですけども、A委員がおっしゃるように、次は指定管理者が管理者となりますので、池の管理をお願いする予定です。

A委員：それは公募の時に指定管理者に、そこら辺をできるかどうかの確認はしてもらえないということですね。

担当室課：はい、条件をつけます。募集要項に入れさせていただきます。

A委員：それともう1点。そのままの公園でもなくて、最近、ITが相当進んできてね。視覚障がい者にしても、タグを看板とかに貼ってもらえば、スマホのカメラをかざすだけで、自動的に読み上げてくれるという無料のアプリがあるんですね。やっぱりそういうものをですね。従来の公園の自然を守るとともに、ITを駆使してですね。公園の利用規制とかそういうものを、紙に書いて貼っているだけでは私たちは見えませんので、そういうカメラをかざすだけで読み上げてもらうというものも導入して欲しいなと思います。現在、吹田市総合福祉会館の中の、社会福祉協議会の中にサンプルとして、「会議室」とか、そういうタグを張ってもらっています。インターネットで無料でダウンロードできるものなんで、やっぱりそういうものをですね、有効に活用して欲しいと思います。以上です。

担当室課：はい、わかりました。また、事業者さんにも、今おっしゃられたソフトの活用を検討したいと思います。

A委員：会長にも社会福祉協議会へ行った時にそのサンプルを見てもらいたいですね。社協の方が、貼ってくれました。以上です。

会 長：ありがとうございます。サンプルについては、今A委員さんがおっしゃったように、総合福祉会館の、社会福祉協議会の、2階の入口等にも貼ってありますので、確認させていただきました。他、御意見等ございませんでしょうか。B委員お願いいたします。

B委員：当事者委員のBです。今ね、江坂公園と桃山公園の目指すべき姿ということで、概要であったりとか、魅力向上イメージですか、説明していただいたんですが、概要的には両方とも素晴らしい説明していただいているんですが、この魅力向上イメージの方を見ると、カフェであったりとか、人を集めることに対してというのは、いいと思うんですが、本来の公園の姿として、人が集まることによって自然を壊れたりするのではないだろうかということがちょっと懸念されるのではないだろうか、僕は思います。本来、公園というのは、人と人との出会いの場としてね、

誰しもが本当に行きたくなるような環境であったりとか遊具であったり、園路にしても歩きやすいということが必要であると思います。ただね、ここで今言われていることなんです、子どもに対してということが全然ないんですよ。公園というのは、子どもが行きたくなる、大人もそうなんですけど、子どもも一緒に行きたくなるということであると思うんです。公園というものでね、本当に子どもが思うように遊んでいるかと言えば、1割以上の子どもが遊べていない。障がい者であったりすると、公園を利用できない。遊具がないから公園を利用できないとかいうことで、行くのを控えてしまうということが出てきたりしています。そういうことで、今、全国で広がってきているのが、「インクルーシブ公園」と言って、障がいがあってもなくても、子ども達みんなと一緒に遊べるということ、目的として、ともに一緒に自然と触れ合って、遊べる遊具を通して、身体的、精神的、情緒的、社会的、様々な魅力を成長させていけるということで、国土交通省の方がね、都市公園における遊具の安全確保に対する指針ということで、子どもの遊びの重要性についてということで書かれています。そこには、子どもは遊びをとおして、自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また、集団の遊びの中で、自分の役割を確認するなどのほか、遊びをとおして、自らの創造性や主体性を向上させていくものと考えられる。このように遊びはすべての子どもの成長にとって必要不可欠である、となっています。さらに遊具についても、遊具は冒険や挑戦、社会的な遊びの機会を提供し、子どもの遊びを促進させる。子どもが冒険や挑戦のできる遊具は子どもにとって魅力的であるばかりかその成長に役立つものであるということで、ここのね、公園に遊具を設置するとかいうようなことがね、インクルーシブ公園ですね、そういうものの整備がなされるのかどうかということですよ。昨年、東京の世田谷区の方で砧公園、全国でも有名になったインクルーシブ公園の第1号です。東京の方であったりとか神奈川の方であったりとか、どんどんどんどん進んでおります。この両公園が一時避難所となってるんですかね。去年7月に、インクルーシブ公園のとしまキッズパークという所で、としまみどりの防災公園というのがあります。ここのね、防災公園は、設備的にはもうヘリポートがあったりとか、応急給水塔、井戸、災害対策用トイレ、備蓄倉庫や、自家発電機、耐震性の貯水槽、かまどベンチ、ベンチをとってもトイレになったりする？ベンチであったりとかいうようにね、防災についても、しっかりと設備というのがなされているんですが、その点がこの両公園にとって、今後の整備はどういうふうになっているのかということ。

あと、我々が入るところですね、先ほどA委員さんがおっしゃられたように、バリアカーについても、桃山公園にとっては、すいません私、江坂公園の方はちょっと行ったことがないんですが、桃山公園の方には、自分たち電動車椅子ユーザーなんですけど、この大型電動車椅子で入ろうとしたら、御堂筋線の方の入口ですよ、こ

この方から入ろうとすると、P型ゲートが設置されているのですが、私のような大型車椅子では入ることができません。2人乗りのベビーカーですとか、大型のベビーカーにとっても入ることがなかなかできません。入ろうと思えば、ちょっと、隠し通路みたいなようなところから入らなければならないというようなことになっています。これはね、ここの公園だけではなく、地域の公園ですよ。小さな公園であったり同じようなところが多くありますよね。本当に、ここでね、私1回地域の公園についてバリアカーに、土木部の方に、何ヶ所ぐらいあるのかということで、説明を求めたところ、公園にとってバリアカーを設置する、しているところは、9ヶ所だけしか、土木の方が確認できてないみたいなんですよね。市内のやっぱり、私たちが、公園に入るために遊ぶために、やっぱりそのバリアカーというのも十分に考えて、行きやすいということをやってもらいたいので、その辺の整備ですよ。ここも入りやすく、中の園路に関しても、きちっとした、通路になっていくのかどうかということもね、しっかりと見ていってもらいたいと思います。最初にこういうようなパーク整備をされた南千里公園ですか、あそこは入口から私ら入ろうとすると、砂利道になっていて、ちゃんとした整備がされてないので車椅子がパンクしたりとか、電動車椅子でいくと、やっぱりハンドルを取られたりとかいうようなことがあるので、その点についても、十分な配慮をしていただきたいと思います。以上です。そのあたりもちょっとお答えいただければと思います。

担当室課：御意見に関しまして、まず、インクルーシブデザイン、一貫してということなんですけども、基本的にまずバリアフリー、ユニバーサルデザインで、誰でも使えるというのがあるんですけど、遊具に関して、今、委員がおっしゃったように、インクルーシブデザインを検討するように、募集要項に記載します。次に、防災の点なんですけども、おっしゃる通り一時避難地になっていますので、防災に関しても、例えば、トイレの倉庫に、簡易トイレとかそういう防災用の備品を入れる倉庫とか、募集要項にも、一時避難地となっているので、防災に関しても検討してくださいというのを募集要項には記載します。そして最後に、おっしゃったように、バリアフリーの基準に適合してるかどうか、入り口とかエントランスとかということだったんですけども、そこら辺はまたもちろん募集要項には記載しますし、図面ができてからも、その辺はチェックしていきます。

会長：C委員お願いいたします。

C委員：私はろう者です。まずは、ろう者の立場から、話をさせていただきたいと思います。また、車椅子など歩きにくい方々の方の利用についても少し考えましたので併せてお話をさせていただきたいと思います。今朝に実際に桃山公園と江坂公園に行って調査してみました。まず江坂公園ですが、先ほど概要の中でおっしゃった「学び」や「情報」を得られる場という魅力作りについて、とても良いことと思いました。私たちろう者も同様に知識や情報をたくわえ生活を向上することが必要です。

しかしながら、私たちは情報や知識を得ることがとても難しいのです。あまり知られていないことなのですが、ろう者の中には文章を読んで理解することが難しい方もいます。その方々は、第一言語である日本手話であれば、理解し、情報を得ることができます。すなわち、図書館の本を読んでも、意味を掴むということが難しい方が多いのです。手話であれば理解することが可能なのです。ですから、文字の本だけではなく、手話で作られた本や、日本語を日本手話に翻訳したものを蔵書として、探し集めて置いていただきたいと思います。

私はそのことを昨年、第22回図書館総合展で発表させていただきました。その際に吹田市役所中央図書館にメールをしましたが、あまり良い返事をいただけなかったのが、残念に思っていました。例えば、「障がいのある先生達」という本は手話翻訳もされています。このように手話に翻訳されたDVDなどの例もございますので、ろう者が図書館で手話から情報を得ることができるような手段についても検討していただきたいと思います。口頭での説明だけではなかなか伝わりにくいとは思っていますので、後ほど図書館総合展のアーカイブ URL をお送りします。ご覧になった後でまた後程手話の導入についてお聞きいただければ私の方でできることは喜んでお手伝いしたいと思います。

2点目は、飲食店についてです。飲食拠点の計画について、これも良いですね。特に桃山公園に新設する予定の場所にカフェが出来れば、目の前に広がる池と緑を楽しみながら交流が出来ると思います。そのカフェにて注文をするときに、聞こえない人たちはコミュニケーションに苦勞します。メニューにイラストや写真を工夫して入れて、指差して注文ができるように作っていただければ、私たちは安心して注文しやすくなります。また店員さんについても、少しでも手話を覚えていただければ、聞こえない人たちにとって交流ができる場所になるかと思っています。ろう者の立場としては他にも改善していただきたいことがいろいろありますが、時間の制約もありますので、今日のところは特にこの2点について強くお願いしたいと思います。

それから先ほど申し上げました、車いすなど肢体不自由の方についてです。今日実際に公園を歩いてみました。特に桃山公園について、車椅子や、高齢の方には、なかなか歩きにくいのではと感じました。公園に一番近い改札口から実際に歩いてみてわかったのですが、駅の改札口から階段を下ったのちに、上っていかなければ公園の入口までたどり着くことが出来ません。入り口にたどり着いた後も急な下り坂がありますよね。その角度が車椅子の方には、とても危ないと感じました。さらには、下った後に池があるのですが、その周りは砂利とか石とか、段差とかがたくさんありますので、これも車椅子の方々には通りにくいように思いました。他に公園の中には車椅子では行きにくい部分がたくさんあります。例えばお手洗いです。トイレは今、資料の下の方の丘の上にありますよね。これは階段の上にあります

ます。スロープもあるのですが角度がきついスロープでしたので、計画書に丘の上に再築するかのように書かれておりますが、それはフラットな場所にトイレを作った方がいいんじゃないかなと感じました。車椅子など足の悪い方にとっては丘の上にお手洗があると利用しづらいと思いませんか？出席者の方がいかがですか。フラットなところにあった方がいいと思いませんか。

A委員：僕は全盲なんですけども、視覚障がい者の3点セットといいますが、視覚障がいの、点字案内板とかいろいろあるんですけど、最近、コロナウイルスが蔓延してて、点字案内板を触るのが怖いんですね。冬になると、めちゃめちゃ冷たくて、指先が、麻痺しちゃって、読み取れなくなるぐらい点字案内板が冷たいんですよ。だから、点字案内板っていうのは、別になくしてくれて言うんじゃないんだけど、やっぱり、音声で案内をして欲しいんですね。聴覚障がいの人にはちょっと申し訳ないんですけどね。視覚障がい者としては、音声だったら、触らなくてもいいし、先ほどのスマホのアプリのナビレンズというのは、無料のアプリなんですけれども、iPhoneのカメラをかざすだけで15メートル先までカメラがキャッチしたら、内容を読んでもくれるんですね。いろいろ場所によって、設備も考えて対応して欲しいと思います。

C委員：今お尋ねしたことは丘の上のトイレなのですが、そちらについてはいかがでしょうか？車椅子ではきついスロープで上がる必要があり、利用しにくいように思いました。丘の上ではなくフラットな場所に移し替えた方がいいと思いましたがいかがですか？

A委員：場所を移動するように聞いています。

委員長：公園みどり室さん、いかがでしょうかその辺り。

担当室課：公園みどり室です。A委員さんおっしゃられたように、今の丘の上というのが、昔に作られたものなので、全然バリアフリーの基準に適合していませんので、今回の整備で、バリアフリーの基準に合ったように改修します。場所に関しては、もちろん今の場所でもし作るのであれば、そこに行けるように、園路も改修しないといけませんし、それか、バリアフリーで行けるように、トイレの位置も変えて設置する可能性もあります。現在そこは、場所はまだ決まっていませんけれども、バリアフリーに適合したようなトイレにはします。

A委員：もちろん、赤ちゃんのおむつ交換のベッドとか、人工肛門の方用の多目的用の施設も当然、今のバリアフリー法に合ったものにしてくれるんですよ。

担当室課：はい、公園みどり室です。男便所と女便所の間に多目的ブースを作る予定としています。

B委員：今トイレの話が出ていたんですけどね。多機能トイレ。今、多機能といっても、ベッドが小さかったり、子どもさんのベッドしかなかったり、中に入っても、電動車椅子では、回転ができなかったりとかいうふうに、ちょっと基準的には本当に最低

基準で作られたりするトイレが多いので、その点はできるだけ広くというか、使いやすいというふうにしていきたいと思います。先ほどおっしゃられていたように、改修して、作り変えるということなんですが、今まででもその坂の上にあるトイレというのは本当にきついと思います。この経路的にもね、坂の上にトイレがあったりするとやっぱり、転倒であったりとかいう危険性があるで、これはもう、フラットな位置にしていきたいと思います。あと、視覚障がいの方は、点字板であったりとか、音声案内というのはね。本当にこれは必要ある方、必要ない方ですね、様々におられると思います。この辺もね、障がい者の特性ということで、本当にお互いが使いやすいように、ともにね、両方の設置をしていただけるようになると、よりよいバリアフリーになっていくので、その辺はぜひ考慮していただきたいと思います。以上です。

C委員：視覚障がいの方にとって、公園の中にどのような設備があるのかという情報を得るために、音声案内は必要ですね。同様に聞こえない私たちとしては、（人に尋ねるのがとても難しいので）目から情報を得られるように見やすい大きな案内板を作っていただきたいのです。江坂公園にも桃山公園にも、案内板がありましたが、とても小さいのです。すごく見にくかったので、公園の中に何があるということがはっきりとわかるような大きくてみやすい案内板を作っていただきたいと思いました。現在看板は駅から直結した通路に1つだけしかなかったので、公園内に複数設置していただいて、トイレや飲食店がどこにあるのかといった情報がわかるように、目で見てわかりやすい案内板の設置をお願いしたいと思います。

会 長：見える人、見えない人様々な障がいの方への対応ということ、年を重ねることでね、高齢の方の見えづらさ聞こえづらさを持った方も、非常に多い世の中ですよ。そういった方にも、ご案内がスムーズに行くような形で、例えば、絵で表すピクトグラムの対応だとか、それから、先ほど委員からご発言があった音声による案内、こういった対応をぜひお願いしたいところかと思えます。

担当室課：先ほどC委員からは、図書館に対して、文章では理解しにくいことが、手話で説明があれば理解することが可能なんですというお話をいただいたんですけども、各図書館において、筆談の器具を置いておりますので、お気軽にお申し出いただきましたら、担当にて筆談で対応させていただきますので、どうぞお気軽にご利用くださいませ。大きくゆっくり書きまして、やはりコミュニケーションでございませので、その時その時に応じた対応をさせていただきますので、是非ご利用くださいませ。また、各図書館でピクトグラムの導入を進めておりまして、文字でわかりにくい方もイラスト・絵文字でわかるような工夫をしております。そういったところで図書館もバリアフリーに対応ということで進めておりますので、皆さんお気づきの点等ございましたら、お教えいただけましたら幸いです。

C委員：ろう者はみな筆談ができると思っていらっしゃる方が多いと思います。でも実際に

は、ろう者は筆談をしていただいても通じない方々がたくさんいらっしゃいます。言語が違うのです。日本語と日本手話は言語が違います。文法や構文など言葉の成り立ちが大きく違っていています。筆談で通じるろう者であれば、まだ意思疎通ができるのかもしれませんが、そういう方の方が少ないです。簡単な内容であれば、知っている単語を拾うことで通じることができのですが、本の内容を読んで理解するとなると困難です。日本語で書かれている本を手話で説明してもらったらわかるようになるという方が多いのです。だから手話というのは本当に必要なのです。詳しくは、去年の全国図書館展にて発表しました。インターネット上にアーカイブに残っていますので、この会議が終わった後に、障がい福祉室の事務局の方に、そのURLをメールいたしますので、皆様にはまたお時間ある時にご覧いただければと思っています。

A委員：聴覚障がい者の方というのは手話が大事な言語だと思います。僕は今も企業で勤務していますけれども、同じ部署に聴覚障がいの女性がいるんですよ。その女性はね、手話を使えないんですね。でも、仕事はちゃんとやっています。文章をちゃんと読んで、僕とはメールで意思疎通やっています。ですので、手話が絶対だと固執するのは、どうかなと思います。やっぱり、二つ、三つ他のコミュニケーション手段を獲得して欲しいなあと思います。これは希望です。

それと、視覚障がい者としては、信号が、赤か青か分からないんです。全国で今、大阪の場合は、カッコウとかピヨピヨという音で、赤か青か、わかるようになっていんですけども、午後8時になったらみんな切られちゃうんです。仕事が遅くなって、8時まわって、帰ろうと思ったら命がけなんですね。赤か青かわからない。で、警察庁が、新しい方式を作りましてですね。これは信号からスマホに電波を使って音声情報を送ってくるんですよ。そうすると、東西方向が赤です、南北方向が青ですって、スマホで聞き取ることができるんです。そうすると、聞きたい人だけがスマホを使うんで、周りの近隣の人には迷惑をかけない。警察庁が25億円の予算を取って、今年度中に2000台、全国に配置するらしいです。大阪府も4月から、そういう信号機をですね、取り付けに行く予定だそうです。いろんなところに普及するのはまだ10年ぐらいはかかるかもわかりませんが、いろいろ新しい方式も考えていけるみたいなので、聴覚障がいの人も手話をもちろん使うようになって欲しいんですけども、手話プラス、何かもう一つ、コミュニケーション手段を獲得して欲しいと思います。

担当室課：先ほどお話いただきました、Youtubeにつきまして、情報をありがとうございます。ぜひ、拝見させていただきたいので、送っていただけるということでよろしくお願いいたします。2点目でございますが、手話は、日本語とは全く違う言語であるということで、手話も人によるという事も、他の委員からも御説明いただきましたけれども、図書館は全ての市民の方を対象とした、公共施設でございますので、

来られる方お一人お一人とお話をしまして、その方の御希望をちゃんと聞き取って、必要な資料があるのでしたらその資料を御紹介させていただくということに、これからも引き続き努めて参ります。手話の獲得もですね、個々人ですね、私も大学の時に少しだけ習っていたんですけど使わないと忘れてしまうものでございますので、ちょっとずつでも習いたいと思っております。

C委員：聴覚障がい者といいますが、いろいろな方がいらっしゃいます。ろう者や難聴者、または成人になってから中途失聴になった方、盲ろう者などです。難聴者や中途失聴者のように発声と読み書きができる方もいますが、ろう者のように発声や読み書きが出来ないという方もいらっしゃいます。聴覚障がい者といっても失聴時期や残存聴力の程度などで様々な人がいて日本手話だけが唯一意思疎通できるコミュニケーション手段という方もいますし、手話を習得しておらず残存聴力を用いることだけが手段という方もいらっしゃいます。こういうようなことも是非皆さんに知っていただきたいと思っております。

会 長：本日皆様から貴重なご意見、様々な立場からのご意見をいただきました。今回の桃山公園及び江坂公園の魅力向上事業について、本日いただいた御意見をぜひ活かした形で、より一層素晴らしい公園になりますように願って、本日の会議の方は終わりたいと思います。長時間、またズームという環境でね、慣れない中での進行についてスムーズにできなかった面もございますけれども皆様から御意見本当にどうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和3年度第1回のバリアフリー吹田市民会議を終了させていただきます。長時間皆様どうも、ありがとうございました。